

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	14,581	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	
		その他の増減分	
職 員 手 当	18,797	扶 養 手 当	制度改正に伴う増減分
			その他の増減分
		地 域 手 当	制度改正に伴う増減分
			その他の増減分
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分
			その他の増減分
		住 居 手 当	制度改正に伴う増減分
			その他の増減分
		期 末 勤 勉 手 当	制度改正に伴う増減分
			その他の増減分
		退 職 手 当	制度改正に伴う増減分
			その他の増減分
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分
			その他の増減分
		そ の 他	制度改正に伴う増減分
			その他の増減分

(単位：千円)

説 明	備 考
平均昇給率 1.907%	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
年間支給月数の改定によるもの	4. 50月⇒4. 60月 (正規職員) 2. 35月⇒2. 40月 (再任用職員)
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
選挙手当等によるもの	参議院議員選挙
職員の変動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
平成31年1月1日 現在	平 均 給 料 月 額	326,227	342,575	
	平 均 給 与 月 額	430,358	415,815	
	平 均 年 齢	43歳8ヶ月	52歳4ヶ月	
区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
平成30年1月1日 現在	平 均 給 料 月 額	331,110	350,761	
	平 均 給 与 月 額	435,767	420,958	
	平 均 年 齢	43歳3ヶ月	51歳6ヶ月	

イ 初任給(平成31年1月1日現在)

(単位：円)

区 分	日 野 市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	(1-29) 182,700	——	I種 183,700 II種 179,200	——
高 校 卒	(1-5) 144,600	(1-17) 142,000	III種 147,100	144,500

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成31年 1 月 1 日 現在	5 級	(2) 16	(4.0) 2.8		()	()
	4 級	(2) 100	(4.0) 17.4		()	()
	3 級	(2) 117	(4.0) 20.4	3 級	() 55	() 59.8
	2 級	(24) 164	(48.0) 28.6	2 級	(6) 17	(42.9) 18.5
	1 級	(20) 177	(40.0) 30.8	1 級	(8) 20	(57.1) 21.7
	計	(50) 574	(100.0) 100.0	計	(14) 92	(100.0) 100.0
平成30年 1 月 1 日 現在	5 級	(2) 16	(3.9) 2.8		()	()
	4 級	(5) 101	(9.6) 17.7		()	()
	3 級	(2) 115	(3.9) 20.2	3 級	() 56	() 57.1
	2 級	(22) 159	(42.3) 27.9	2 級	(5) 19	(38.5) 19.4
	1 級	(21) 179	(40.3) 31.4	1 級	(8) 23	(61.5) 23.5
	計	(52) 570	(100.0) 100.0	計	(13) 98	(100.0) 100.0

備考 () 内は、再任用職員数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長の職務	1. 課長の職務 2. 課長補佐の職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	——	——	業務主任長の職務	業務主任の職務	主事の職務

エ 昇給

区 分		平成 31 年 1 月 1 日現在 (平成 30 年度昇給)			平成 30 年 1 月 1 日 現在
		管理職	管理職以外	合 計	
職員数 (A) (人)		138	806	944	954
昇給に係る職員数 (B) (人)		92	672	764	781
号給数別内訳	6 号給 (人)	3	1	4	5
	5 号給 (人)	19	40	59	66
	4 号給 (人)	63	591	654	662
	1 ～ 3 号給 (人)	7	40	47	48
比率 (B) / (A) (%)		66.7	83.4	80.9	81.9

オ 期末、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.40) 4.60	有	
前 年 度	(1.100) 2.175	(1.250) 2.325	(2.35) 4.50	有	
国の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

備考 () 内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	23.0	30.5	43.0	43.0	調整額 (職責加算)
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	調整額 (職責加算)

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	日 野 市	国
支 給 率	(給料+扶養手当+管理職手当) ×16.0%	全国地域を7つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支 給 対 象 職 員 数	955人	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率(%)	0.006	0.003	0.021
支給対象職員の比率(%) (平成31年1月1日現在)	1.4	0.3	7.6
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	危険作業手当、有害物等取扱手当		

ケ その他の手当

区 分	日 野 市	国
扶 養 手 当	配偶者（管理職） 3,000円	配偶者 6,500円
	配偶者（係長以下） 6,000円	
	子 9,000円	子 10,000円
	子（特定期間） 13,000円	子（特定期間） 15,000円
	父母等（管理職） 3,000円	父母等 6,500円
	父母等（係長以下） 6,000円	
住 居 手 当	35歳未満で借家・借間に居住する 世帯主に支給 15,000円	借家の場合最高 27,000円限度
通 勤 手 当	片道2km以上の場合で交通用具利用者、 距離数により4,200円～21,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給	片道2km以上の場合で交通用具利用者、 距離数により2,000円～31,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給